

## 市議会報告

### 十六年度予算と公共事業見直し委員会

広島市議会議員 南区 松坂知恒

#### 一. 予算特別委員会

平成十六年度の予算を承認する予算特別委員会（予特）は平成十六年三月二日設置され、三月四日から三月二十五日まで二十二日間開催された。文教、上下水道、厚生、経済環境、建設、総務の各常任委員会の所管ごとに計十日間の審査を行い、さらに今回から委員会での総括質疑として一日ほど日程をとって八時間を議論に費やした。議論の時間が増え、質問の機会が与えられることは議員として喜ばしいかぎりである。

平成十五年の改選以来、議会で発言する議員がにわかに増えた。特に自民党系会派の議員で委員会では居眠りばかりしていた議員が、秋葉忠利市長と議会との関係が対立を生じるや、舌鋒鋭い論客に変身し一時間以上もの質疑を行い、また市長与党となった議員は負けじと市長擁護の論陣を張り、市長対議会あるいは議員対議員の論戦が活発となった。

#### 二. 下水道料金の改定

平成十四年の三月議会で女性助役の選任同意案が否決されて以来、秋葉市長の提案のいくつかは否決、もしくは修正可決されるようになった。市長提案を否決するには討論が必要だが、議案を修正するには代替案の提出が必要である。修正案が提出されれば提案理由の説明があり、修正案に対する質疑が行われる。これは提案した議員に対し、他の議員が質疑するのであり議員同士の激しい応酬が見られる。この三月の予特で私も公明党の平木典道議員の提案に質問した。市長提案は下水道基本料金を現行の六百二十五円から七百円に月額七十五円引き上げる値上げ案であったが、公明党の案は値上げ幅を十円引き下げて六百九十円とするものであった。私は市長提案に賛成、公明党の修正案に反対の論陣を張った。

広島市の下水道事業は汚水については事業に関する経費の百パーセントを使用料でまかなう受益者負担が原則である。他の政令市の多くは資本費算入率が百パーセントに達している。平成十二年度に値上げした際の資本費算入率の計画値は八十パーセントにとどまっていた。残りの二十パーセントは広島市の一般会計からの補助金で穴埋めされている。一般会計からの繰入金総額は十六年度予算ベースで総額三百十八億円という巨額に達している。そのうち汚水処理に関わる経費の不足分は市長提案どおりこの資本費算入率を八十パーセントから八十五パーセントへ資本費算入率を上げたとしても不足分の十五パーセント、金額にして三十七億円を一般会計から穴埋めせざるを得ない。さらに公明党案どおり十円の値下げが実現されると四年間で二億三千万円の収入減となり毎年五千六百万円の負担があらたに市民に降りかかってくる可能性が生じる。

#### 三. 不可解な提案理由

十円値下げしてもらいより二億三千万円を市民の福祉に充ててもらいことを市民は選択すると確信するが、わずかに十円の引き下げに根拠はあるのかと質すと、論客である平木議員は十円と

いう数字に根拠は無く、下水道局の更なる経営努力を促すためであると回答した。

反市長派議員の情報によると公明党が市長提案の七十五円の値上げを不服とし、料金の値下げを交渉した結果、下水道局が十円ならよいと値下げに了承したという。下水道局と協議したのかと平木議員に質問すると、値下げ交渉したのではないが下水道局にいろいろ問い合わせた結果、十円の引き下げは可能であると会派で判断したと答えた。それではと中本信雄下水道局長に、十円の引き下げは可能だと回答したのかとたずねると「何とぞ値上げにご理解をいただきたい。」と質問に答えようという意志の無い答弁であった。市長提案の七十五円の値上げが下水道局と公明党とが協議した結果六十五円の値上げに圧縮されたのであれば大問題であるが、なんともでたらめな話である。

今回の委員会では、下水道局には質問に対しきちんと答弁して議員に理解を求めようという姿勢が見られなかった。そもそも下水道料金の値上げは基本料金の百八十五円の値上げを十二月議会で提案したが議会で否決されたため値上げ幅を七十五円に圧縮したものである。資本費算入率は百八十五円の値上げで九十五パーセントに達し、今後経費節減と新規工事を適正に進めれば新規の値上げは必要としないのである。下水道局が、強く今後の値上げはしないと明言すれば百八十五円の値上げも市民の理解が得られたように思うがなぜかそれをしなかったのである。

その理由は下水道局の放漫経営にある。下水道料金は十二年度の値上げで資本費算入率の計画値は八十パーセントになった。しかしながら資本費算入率は実績値で七十五パーセントにとどまっておりの五パーセントの不足分についても一般会計からの補助金として繰り入れている。下水道局は値上げ案が否決されても一般会計から繰り入れを受ける、経営努力を怠って計画した資本費算入率が達成できなくても一般会計から繰り入れを受けるのである。よく財政局がこの状況を許してきたと思う。資本費算入率の実績値が計画値を下回っても財政局は下水道局に繰り入れを続けるのかと質問すると、南部盛一財政局長は「今後は下水道局と協議し無条件に繰り出すことはしない。」と答弁した。財政危機を叫びながら、市民病院や下水道局には巨額の繰り出し金を計上し、財政局は公営企業に対しいかにもおおらかである。

結局七十五円の値上げ案を六十五円に圧縮するという公明党提出の修正案が、新政クラブ、自民党市議団などの賛成で可決成立した。予特では三十一対二十七の僅差であったが本会議ではなぜか共産党が賛成に回り大差となった。

#### 四. 公共事業見直し委員会

昨年財政危機宣言を発した広島市は、まず不要不急の公共事業にメスを入れようと公共事業見直し委員会（見直し委員会）を十五年七月秋葉市長の肝いりで組織した。広島大学の地井昭夫教授を座長に、長野県の公共事業見直しに関わった五十嵐敬喜法政大学教授、費用便益論を公共事業評価に持ち込んだ肥田野登東京工業大学教授など気鋭の七名の教授からなる。

この見直し委員会はパリ、ニューヨークに負けない美しい都市広島を未来像に掲げる秋葉市長の諮問を受け作業を開始した。まず十五年度に現在実施または計画中の総事業費十億円以上の大規模プロジェクトを見直すことに着手し、十五年度内に二度の中間報告を発表した。その結果出

島メッセコンベンション事業など五事業を中止、出島産業廃棄物処分場護岸整備など十八事業は一旦中止と報告した。これを受け秋葉市長は市の方針を表明、実際に報告どおり五事業を中止し計上していた十五年度予算も不要額に戻した。

これに対し、財政危機を脱するため公共事業の見直しもやむなしと理解を示していた反市長派の議員は、多くの公共事業に対し中止もしくは一旦中止の烙印が押されたことに仰天、一斉に反発した。支援を受ける建設土木関係の業者から突き上げられ、秋葉市長憎しの感情もあいまって予算特別委員会で市長批判が噴出した。

批判の第一は、市長は見直し委員会の報告を丸呑みし、自らの意思を表そうとしないという丸投げ批判。

第二は、市長は議会に全く事前の承認を求めなかったなど根回しを怠ったことへの批判。

第三は、議会と行政とが共同して推進してきた事業を市長が突然中止したことへの公共事業推進派議員の反発である。

これらの批判に対し、市長は委員会で次のように反論した。見直し委員会に対しては、市内部より資料の提出に努め、市から意見や反論も述べてきている。審議の過程は、会議を公開にして明らかにしてきた。市の方針は企画関係者会議で協議して決定したものであり、決して丸呑みしたわけではない。

また事前の根回しを怠ったことへの議会の反発に対しては、市長と議会の役割については地方自治法に定められているとおりであるが、市長のマスコミでの発言が議会側の誤解を呼んだとすれば反省するとかわした。

推進してきた事業を突然中止したことに関しては、財政危機を乗り越えるためにも事業の中止を決断せざるをえないと反論した。

## 五. 歳出削減と市債残高の減少

実際十六年度予算において国、県への義務的負担以外の大規模プロジェクト関連予算は、計画の五百二十四億円から二百三十七億円へとなんと二百八十七億円もの大幅圧縮を実現し、投資的経費全体で二百九十一億円の経費削減を実行した。さらに内部管理経費、人件費などを圧縮し、計三百四十八億円の歳出削減を果たした。

これで市債の発行も予定の七百三十億円から五百十一億円へと二百十九億円へ圧縮した結果、市債の実質残高は八千三百三十四億円から八千六百六十一億円に百七十三億円減少することになる。増加の一途をたどっていた市債残高が減少に転じたことは、きわめて画期的なことであり評価されて良い。

見直し委員会の中間報告に疑義を唱えるのであれば、委員会の報告を反映した十六年度当初予算を否決するなり、修正するなりすれば議会の明確な意思表示と思われるが、前述の下水道料金の値上げ幅を十円圧縮するに留める修正案のみ可決され、予算案の骨格そのものを修正するには至らなかった。

## 六. 見直し委員会の予算の否決

結局反市長派に予算を否決したり修正したりする大義名分がなく、またそれを求め議論するだけの論客がないのである。従来、当局に対抗する論陣を張ってきたのは、野党であった共産党や市政改革クラブで、与党の新政クラブなどはほとんど議会での発言をしておこななかった。やむなく新政クラブの平野博昭前議長が中心となって本会議や委員会で野次を飛ばしている。野次は激しく声も大きい、肝腎の質問者が材料を持たぬため質疑そのものは全くの迫力不足である。大砲の爆音は大きい、弾丸は市長の堅城に全く到達しないのである。

しかたなく反市長派は見直し委員会そのものを葬るべく刃を振り下ろした。委員会の会合費や委員の旅費などの予算七百十一万円が否決されたのである。十六年度に見直し委員会は、広島市における公共事業のあるべき姿について答申する予定であったが、議会の意思は答申不要であった。さすがにわずか一年間で深手を負った新政クラブ、公明党、自民党市議団が、これ以上大ナタを振るわれると出血多量で死んでしまうと判断した結果である。

しかしながら公共事業の見直しは時代の要請である。市民はすでに野放図な公共事業の継続を求めている。求めているのは明確な未来都市像である。秋葉市長はこれまで、もはやハードからソフトの時代へと変革したとか、広島市をパリやニューヨークに負けない美しい都市にするとか語っているが、今ひとつ鮮明でない。そのため公共事業委員会が市長の諮問を受けて、美しい都市広島のあるべき姿について答申を出す予定になっていた。議会はこの答申について市長と意見を闘わせるものと楽しみにしていた。これを利権にからんだ議員が答申を出すことを止めさせてしまった。

私は否決した議員に問いたい。いや市民に問いたい。広島市の未来像を語らなくて良いのか。未来像について議論しなくて良いのか。つまり広島市が将来どうなっても良いのか。私はあらためて議会に問いかける。「広島市の将来について議論をしよう」と。